

家庭で不用になった
テレビ、冷蔵庫、洗濯機は
この機会に

最後の収集を行います

とき 3月17日(土)

8時30分まで

収集場所 市内の全ての
ごみ一時預り所

○テレビ、冷蔵庫、洗濯機の市の
収集はこれで終了しますが、
3月30日まで(土曜、日曜日は
休み)は粗大ごみ処理場(沼館町
内から山に入ったところ)に直
接お持ちいただきますと、引き
取ります(有料)。

○エアコンは3月中の「スクラッ
プ」の日に収集します。

お問い合わせは

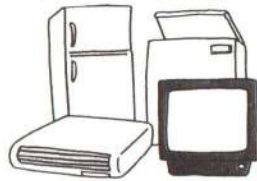
粗大ごみ処理場 ☎49-0727

お問い合わせは
生活環境課

☎49-3111(内線206・247)

家電リサイクル法のしくみ

家電4品目



処分の際に
小売店に
連絡



小売店が消費者
の自宅まで行っ
て引き取る



小売店が
メーカーに引き渡す

お金



消費者

(排出する人)

収集・運搬料金と
リサイクル料金を
支払い、管理票を
受け取る

小売店

(収集・運搬する人)

家電メーカー

(リサイクルする人)

部品・材料や燃料として再商品化
フロンを回収・処理する

A

分解・選別されて新製品の部品・原
材料や燃料などの熱源として、自社
で利用したり、販売されたりします。

Q

メーカーに引き渡された
廃棄物はどうように
リサイクルされるの

ので、料金を支払ったときにもらった管理票
の写しは必ず大切に保管してください。

A

管理票(家電リサイクル券)により、
引き取ってもらった小売店やメー
カーなどに確認することができます

Q

家電製品がきちんと
リサイクルされているか
確認したいのですが。

A

小売店には家電量販店などの家電小
売店や通信販売で家電製品を販売し
ている事業者のほか、中古家電製品
を取り扱う古物商、リサイクルショップや質
屋なども含まれます。メーカーには家電メー
カーのほか、家電製品の輸入業者が含まれま
す。

Q

小売店・メーカーには
どのようなものが
ありますか。